

市立大村市民病院院内保育所運營業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項

令和8年6月9日

市立大村市民病院管理者 松尾 俊和

1. 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

市立大村市民病院院内保育所運營業務委託

(2) 契約期間

令和8年9月1日 から 令和10年3月31日

(3) 履行場所

長崎県大村市古賀島町133番地22 市立大村市民病院内

(4) 受託者の選定方法

受託者の選定は、公募型プロポーザル方式により行う。

プロポーザルに参加しようとする場合は、参加申込書、参加資格要件が確認できる資格審査書類及び提案書をそれぞれの期日までに提出すること。

なお、参加資格要件がないことが判明した場合、それ以降の手続きには参加できない。

2. 業務の内容

「市立大村市民病院院内保育所運營業務委託仕様書」のとおり。

3. 参加資格

次の(1)に該当する者で、(2)の条件を全て満たす者とする。

(1) 地域型保育事業（事業所内保育事業）の認可保育所または院内保育所運営実績（受託運営を含む）を有する保育事業者。

(2) 下記項目全て満たしていること。

① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当すると認められる事実がないこと。

③ 法人等設立して5年以上経過しており、保育所の良好な運営実績が3年以上あり、現在も継続していること。

④ 本店所在地において、県税、法人税の滞納がないこと。

⑤ 過去5年以内において、委託者との契約に関し、重大な契約違反又は業務不履行により契約解除となった実績がないこと。また、当該業務に関して紛争（訴訟等）に発展し、当該事業者の責に帰すべき事由が認められた事

案がないこと。なお、当該事項については、誓約書の提出を求めるものとする。

- ⑥ 会社更生法（平成14年法律第154号）民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定に基づき更生又は再生手続きをしていないこと。

暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下でないこと。

4. 参加条件

「市立大村市民病院院内保育所運營業務委託仕様書」に掲げた条件を満たし、上記1（2）に定める契約期間の始期から当該業務の「仕様書」の内容を契約に基づき確実に、かつ、直ちに履行できる者であること。又、当該業務の内容の全部又はその大部分を一括して第三者に委任又は請け負わせることなく履行できる者であること。

5. 参加手続き

（1）担当部局

（住所）〒856-8561 長崎県大村市古賀島町133番地22

（名称）市立大村市民病院 総務課

（電話）0957-52-2161（代表）（FAX）0957-52-2199

（電子メール）akiyosu@jadecom.jp

（2）実施要項の配付

市立大村市民病院のホームページからのダウンロードが可能である。

（市立大村市民病院ホームページ）<https://omura.jadecom.or.jp/>

6. 全体スケジュール

本業務に係る公募型プロポーザルに関する全体スケジュールについては、次のとおりとする。

項目	スケジュール
公募案内の公表	令和8年6月9日（火）
参加申込書等受付期間	令和8年6月16日（火）午後5時まで
施設見学	令和8年6月10日（水）～16日（火） 平日：18時15分以降 土曜日：12：30～14：30
質問書提出日	令和8年6月16日（火）午後5時まで
質問回答日	令和8年6月18日（木）

参加資格審査結果通知	令和8年6月19日（金）電子メールにて
提案書提出日	令和8年6月25日（木）午後5時まで
プレゼンテーション審査日	令和8年6月29日（月）
審査結果通知	令和8年6月30日（火）電子メールにて

7. 参加申込

(1) 参加申込書の提出

参加を希望する者は、参加申込書（様式1）を提出すること。

参加申込書の提出がない者の参加は認められない。

(2) 提出期限

令和8年6月16日（火）午後5時必着

持参又は郵送（期限内必着のこと。）で行うこと。

(3) 提出場所

上記5（1）の担当部局とする。

(4) 参加辞退

参加申込書を提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式任意）を提出すること。

8. 見学

(1) 見学日時

令和8年6月10日（水）～令和8年6月16日（火）まで

（日・祝日を除く。）

(2) 事前予約

施設見学は感染症予防の観点から、6の全体スケジュール施設見学の時間帯で実施するので、参加申込期間中に予約すること。（休日を除く各日の午前10時から午後4時までの受付とする。）なお、見学は1参加者当たり5名までとし、業務に支障とならないよう配慮すること。また、十分な感染対策を講じ、必ずマスクを着用すること。

9. 質疑回答

(1) 質問書の提出

質疑がある場合は、質問書（様式2）を提出すること。

審査基準の配点等審査に関する事項や他者の状況、その他本業務の実施に必要なと判断される質問は受け付けない。

口頭による質疑は受け付けない。ただし、様式や手続きの確認など軽微なものは口頭により回答する場合がある。

- (2) 提出期限
令和8年6月16日(火)午後5時
持参又は電子メールによる。
- (3) 提出場所
上記5(1)の担当部局とする。
- (4) 回答
質疑に対する回答は、令和8年6月18日(木)までに、随時、参加者全員に電子メール又はFAXで回答する。

10. 参加資格審査

- (1) 資格審査書類の提出
参加を希望する者は、参加申込書提出時、上記3(1)の資格を証明する添付書類(契約書等の写し等)一式を提出すること。
- (2) 提出期限
令和8年6月16日(火)午後5時必着
持参又は郵送(期限内必着のこと。)で行うこと。
- (3) 提出場所
上記5(1)の担当部局とする。
- (4) 結果の通知
令和8年6月19日(金)までに資格審査結果通知書により通知する。なお、参加資格がないと認められた者はその後のプロポーザルには参加できない。

11. 応募及び提出書類等に関する注意事項

- (1) 費用負担
応募に関し必要な費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出書類の返却等
原則として提出書類は返却しない。また、当院は提案募集以外の目的で提出書類を使用したり、情報を漏らしたりすることはしない。
- (3) 当院からの提供資料の取扱い
当院が提供する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用してはならない。
- (4) 提出書類の変更
提出された書類は変更を求めることができない。ただし、提出期限前については、この限りではない。
- (5) 虚偽の記載の禁止
提出書類に虚偽の記載をした場合は、その書類は無効とする。

1 2. 提案書

資格審査書類を提出し参加資格が認められた者は、次に掲げる事項を明記した提案書及び添付書類を提出すること。提案書の提出がない者の参加は認められない。

(1) 提出書類（④～⑭について、様式は問わない。）

- ① プロポーザル参加申込書（様式第1）
- ② 法人等概要書（提案様式3）
- ③ 受託実績一覧表（提案様式4）
- ④ 事業者概要が分かる資料（会社案内等）
- ⑤ 保育所運営業務についての基本的な考え方
- ⑥ 保育所運営業務受託に当たっての基本方針
- ⑦ 業務体制について
- ⑧ 人員体制について

※ 「2. 業務の内容」に定める配置人員数について明記すること。（常勤、非常勤の別）

- ⑨ 管理体制について
- ⑩ 教育体制について
- ⑪ 緊急時の対応について
- ⑫ 受託準備体制について
- ⑬ アピールポイントについて
- ⑭ 見積提案書（提案様式5）

(2) 留意事項

記載については「仕様書」の内容を満たすこと。なお、上記項目における評価基準の具体的内容については、「（別添）市立大村市民病院院内保育所運営業務委託公募型プロポーザル評価項目」を参照すること。

※提案書の記載内容については、以下の点を踏まえ作成すること。

- ① 提案書には目次を付し、各ページにはページ番号を表示すること。
- ② 難解な語句等には注釈や解説を加え、必要に応じて図表等を用いる等、可能な限り簡潔かつ明瞭で専門的な知識を持たない者でも理解しやすい表現で記述すること。
- ③ 委託者が求める業務内容のうち、実現不可能な項目については明記のうえ、提供可能な代替案があれば明記すること。

(3) 提出期限

令和8年6月25日（木）午後5時必着 持参又は郵送（期限内必着のこと。）で行うこと。

(4) 提出場所

上記5(1)の担当部局とする。

(5) 提出部数

10部(1部を正本とし、残りは複写で可。)原則としてA4判(左綴じ)で作成すること。

1.3. プレゼンテーションについて

(1) 出席者

提案書の内容について説明できる者(3名程度)が必ず出席するものとする。なお、プレゼンテーションに出席できないときは失格とする。

(2) プレゼンテーションの内容

プレゼンテーションは提案書に基づき行い、「(別添)市立大村市民病院院内保育所運營業務委託公募型プロポーザル評価項目」に記載している内容を中心に説明すること。

1.4. 契約候補者の選定

(1) 選定方法

参加者から提出された提案書及びプレゼンテーションの内容について評価基準に基づき採点し、最高得点者を契約候補者とし、次点の者を次点契約候補者として選定する。

最高得点者は、市立大村市民病院関係者から成る選定委員会を設置のうえ、各選定委員が採点した結果を集計して決定するものとする。

1 提案者30分以内とする(説明20分、質疑応答10分)。

(2) 評価項目

「(別添)市立大村市民病院院内保育所運營業務委託公募型プロポーザル評価項目」のとおり。

(3) 参加が無効となる場合

参加申込書、提案書及びその他添付資料が次に該当する場合は、参加を無効とする。

① 提出期限を超過して到達した場合

② 故意に虚偽の記載がなされていると認めた場合

(4) 契約候補者選定結果の通知

6月30日(火)に担当課より選定結果を電子メールにて通知する。

1.5. 契約方法

上記1.4の選定終了後、委託者は選定された契約候補者と別途協議を行い、協議が整った場合は随意契約を締結する。なお、選定された契約候補者との協議が整わない場合は、次点契約候補者と同様の契約手続きを行う。